

日本の安全保障を考える

特定非営利活動法人
政策形成推進会議

- 1 安全保障を考える視点-----2
 - (1) 気候変動に伴う地球の物理的限界と安全保障
 - (2) 主権国家が群雄割拠する国際社会における安全保障
 - (3) 国連の機能不全と国連改革機運の高まり
 - (4) 国の総合力と密接に関連する安全保障

- 2 近年における国際情勢の急激な変容—中国の台頭とアメリカの相対的な力の低下---- 4
 - (1) 中国の台頭と中国経済のゆくえ
 - (2) アメリカの相対的な力の低下とアメリカの覇権のゆくえ

- 3 わが国を取り巻く国際情勢-----10
 - (1) 国際紛争の多発と国際社会における日本の評価
 - (2) 周辺国との間の領土紛争と緊張の高まり

- 4 日本の安全保障のあり方-----15
 - (1) 日米同盟の重要性とアメリカとの関係強化
 - (2) 強権的な中国の対外姿勢が転換する可能性
 - (3) ASEAN の将来展望と「東アジア共同体」構想の実現可能性
 - (4) 日本の安全保障を考える上で重要なポイント
 - (5) 防衛力の強化・拡充にあたり特に考慮すべき事項
 - (6) 経済安全保障の確保
 - (7) 国際平和に対する日本の貢献

1 安全保障を考える視点

(1) 気候変動に伴う地球の物理的限界と安全保障

産業革命によってもたらされためざましい生産力の増強は、私たちの生活を物質面で飛躍的に豊かにし、医療及び公衆衛生の進歩は、人々の健康を改善して大幅な寿命の延びをもたらした。しかしその一方で、急激な世界人口の増加に伴う食料需要の増大と CO₂ などの大気汚染物質の排出に伴う気候変動は、循環型の生態系を破壊し、その物理的限界を超えるほどの深刻な影響を地球に及ぼしている。いまずぐ行動を起こして生産及び生活様式を根本的に改めなければ、近い将来人類が滅亡の危機に瀕することは必至である。

人類が生き延びられるか否かの危機に直面しているいまは、お互いにいがみ合って武力衝突を起こしている場合ではない。武力衝突は国土やインフラ及び生産手段を破壊して貴重な自然環境を台無しにし、地球の物理的限界に拍車をかけるばかりである。

(2) 主権国家が群雄割拠する国際社会における安全保障

統一された世界政府が存在せず主権国家が群雄割拠している国際社会では、各主権国家の政治・経済・社会体制やその行動様式及び行動内容の選択と決定は、当該主権国家の自由意思に委ねられている。

主権国家間の関係は基本的に当事国同士の話し合いで決められるが、交渉を有利に進めるためには、相手国の武力行使に対する抑止力と相手国への武力攻撃力を備えている必要がある。武力の支えのない外交は無力である。

主権国家の武力行使を抑止する国際的な仕組みは時代の推移とともに次第に整備・充実されてきた。しかし、武力行使を完全に規制する国際的な仕組みは未だ確立されていない。

国連憲章は国際紛争の平和的解決義務を定め（2 条 3 項）、国際関係における武力行使及び武力による威嚇を原則としてすべて禁止した（2 条 4 項）。ただしその実効性を担保するための措置はきわめて脆弱である。また国連憲章は、同時に武力不行使原則の例外として、安保理による平和・安全を維持・回復するための強制措置の発動及び個別的・集団的自衛権の行使を認めている。加えて常設の国連軍は創設されていない。

現在の国際社会は武力には武力で対抗する以外に外国からの武力侵攻に対処できない仕組みになっている。相手国の善意（自国を攻撃しないという意味）が保たれるという保障がない以上、それに頼って自らの安全（独立、存続）を確保することはできない。それが世界の現実である。

(3) 国連の機能不全と国連改革機運の高まり

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、21 世紀の今日、成熟した国家間である日突然一方的に行われたものであり、現在の国際社会の平和と安全がいかに脆く、どの国もいつ他国から武力攻撃されるかもしれない脅威にさらされていることを、私たちは改めて思い知らされた。

NATO が東方拡大を進めていたとは言え、それが直ちにロシアの生存を脅かすほどの危機とまで言えない中で、武力行使に踏み切ったロシアの行動は、かつての勢力圏を取り戻そうとする身勝手な行いでしかなく一片の弁解の余地もない。その独善的な行動は世界中から批判されて当然である。

ロシア・ウクライナ間の武力衝突がいつ終息するか、現状では全く見通しが立たない。最悪の場合、ロシアによる核兵器の使用が引き金となって第三次世界大戦が勃発するかもしれない。

この間国連は、事態の推移に併せて数次にわたり安保理及び国連総会を開き、ロシアの蛮行を止めさせるために行動を起こした。しかし結果は、ロシア自体の拒否権行使によって何ら有効な手を打つことができないままに終わっている。

かつての国際連盟が第二次世界大戦の勃発を防げなかった反省の上に立って、その弱点を克服し、世界の平和と安全の確保を確かなものとするため、米英ソの3連合国主導の下で1945年国際連合が創設された。国際連合及びその下部組織として創設されたIMFや世界銀行をはじめ社会・経済・教育・文化・保健などの広範な分野に亘る国際専門機関は、主権国家間の利害の対立や意見の相違を調整して国際的な紛争を未然に防止するとともに、共通の課題解決や目標実現に向かって一致協力して取り組むための合意形成に大きな役割を果たした。また当事国の力だけでは解決できない金融及び貿易などの経済的な困窮に直面した国に対して支援の手を差し伸べ、危機に瀕する多くの国を救済した。

しかし米英仏露中の国連安保理常任理事国には拒否権が認められているため、常任理事国が関わっている事案については国連としての意思決定ができず、その役割を果たせない事態にしばしば直面した。世界の193国が加盟する国連の現状は、機能不全とも言うべき深刻な状況にある。

このような中で、国連（安保理）改革が喫緊の課題として浮上した。しかし安保理常任理事国が拒否権を持つ現在の仕組みの下で、拒否権行使を制限する国連憲章の改正（2/3以上の多数決、5常任理事国を含む2/3以上の加盟国の批准で成立）は、事実上不可能である。このため国連憲章に手をつけずにどこまで実効性のある改革を行うことができるか、世界の英知が求められている。（過日国連総会で採択された拒否権発動国に国連総会場で理由説明を求める案は、拒否権行使をある程度抑制する効果があるかもしれないが、説明自体当該国の任意とされており、どこまで実効性があるか疑問である。）

(4) 国の総合力と密接に関連する安全保障

通常、安全保障は防衛力、軍事力の問題として捉えられがちである。しかし安全保障は、近年のサイバー攻撃に見られるような最新の情報技術の駆使をはじめ、エネルギーや食料の確保など極めて多岐の分野に亘っている。ここでは総合力の中でも鍵になる国のイメージの形成において重要な役割を果たす文化・芸術の振興（ソフトパワーの強化）について述べ、そのほかの分野については4で述べることにする。

文化・芸術の振興は安全保障上も極めて重要である。お金に換算できない日本の魅力を創り出しているのは、日本特有の気候・風土の中で長年にわたり日本人の豊かな感性によって形成されてきた日本文化であり、日本人の生活様式である。世界の人々を引きつける日本の魅力は日本に対する評価を高め、日本製品の市場の拡大やインバウンドの増加につながるだけでなく、素晴らしい文化を発信し続ける日本に対する賞賛は日本人のものの考え方やその行動に対する共感を呼び、国際社会における日本の発言力を強め、賛同者を増やしてその行動範囲の拡大に大きな力を発揮している。

かねてアメリカは政府主導で国を挙げてアメリカ文化とアメリカ人のライフスタイルの情報発信に力を入れ、世界に対する自らの影響力の拡大・強化に努めてきた。文化・芸術の国として名高いフランスは、自国の文化に誇りを持ち、その保全と育成に政府が旗を振っている。近年、この分野での韓国の国際的な評価の高まりには目を見張るものがある。

これに比べて日本の取り組みには見るべきものがなく、せっかく保有している素晴らしい素材を十分生かしきれていない。音楽、演劇、舞踊、映画、著作、絵画、陶磁器、書道、華道、茶道などの典型的な文化・芸術作品や活動はもとより、料理、服装、装飾品、家具などの生活道具あるいは日本人の生活様式や振る舞いそのものにも日本人の感性や特性がにじみ出ている。いまからでも遅くない。私たちが気づいていない日本の良さに光を当て、より一層高い極みをめざして磨きをかけ、広く世界に伝搬していくように政府主導でその振興・発展を図るべきである。

2 近年における国際情勢の急激な変容 ―中国の台頭とアメリカの相対的な力の低下

(1) 中国の台頭と中国経済のゆくえ

① 中国に対する西側諸国の宥和策と政治体制転換への期待外れ

1970年代ソ連との対抗上封じ込めから宥和策へと大きくカジを切って中国との国交を開いたアメリカは中国との間で貿易及び投資を積極化させ、冷戦が終結すると自ら主導して同国のWTO加盟を促進した。2001年WTO加盟を果たした中国のその後の経済成長はめざましく、2010年にはわが国を抜いて世界第二の経済大国にのし上がった。

アメリカをはじめとする西側諸国の中国に対する積極的な対応は、中国がWTOをはじめ西側の社会秩序や制度を受け入れ、経済成長を実現して豊かになれば、おのずと政治体制も共産党一党独裁体制から転換して民主化するはずだとの期待に基づいていた。しかし期待は見事に裏切られた。

中国は西側のシステムを活用することによって急速に豊かになり強大化したが、国内の自由化を進めることも、国際政治において現状に満足することもなかった。それどころか、2000年頃を境に国内では情報統制や監視体制をより一層強化して思想及び信条の自由を封殺して権威主義体制を固めるとともに、南シナ海や東シナ海では国際法のルールを無視して力で領土・領海を拡大する動きを見せており、リベラルな国際秩序に公然と挑戦している。

② 中国の発展を支えた政治・経済面の要因

これまで中国方式とも言うべき国家体制が成果を上げ実績を残してきたのは、政治と経済の両面でそれを支えるさまざまな要因が有効に機能したからだと考えられる。

わずか国民の 15 分の 1 の共産党員にしか参政権が認められず、残りの圧倒的多数の国民には自らの代表を選出する選挙権すら認められていない。にもかかわらず、これまで国民の間から不平・不満の声が噴出しなかったのは、経済の高成長に支えられて多くの国民が豊かさを実感できたからである。共産党が率先して腐敗の摘発と実行犯の追放に努め、身を切る改革を行ったことも効果があった。

しかしそれだけでは共産党には国を支配するだけの正統性がないと捉えられるおそれがあるため、中国政府は国民のナショナリズムを意識的に喚起して、ことあるごとに強権的な対外攻勢をかけてきた。また企業単位に共産党の末端組織を形成し、(限られた範囲ではあるが) それを通じて人々が日常生活の中で抱く不平・不満を丁寧に汲み上げ、中央の政策決定に反映させる仕組みを構築してきた。さらに全国に張り巡らされた党組織を通じて有能な人材の登用を図る仕組みが構築され有効に機能していることも、衆愚政治に陥ることを未然に防いでいる。

一方経済の面では、資源・エネルギーをはじめ鉄鋼、造船などの基幹産業や銀行・証券などの金融部門は固く門戸を閉ざしつつ、それ以外の産業分野は広く海外に門戸を開き、積極的に外国からの投資を呼び込むことによって資金を確保するとともに、最新の技術導入を図り、併せて立ち遅れた中国国内の生産体制の革新を一気に進めることに成功した。その際膨大な国内市場を有する投資先としての魅力を最大限生かし、ときには強引ともいえる手法で進出企業から技術移転を獲得するや、たちまちそれを武器に自前の生産体制を構築して豊富な資金量や労働力と一体で世界市場に乗り出し、一帯一路構想を打ち出すなど自らの勢力圏の拡大に向けて邁進している。

同時に中国は、独自の技術開発及び高度な能力を持った人材の育成にも余念がない。また海外に在住する中国人の人的ネットワークを構築して、簡単に解決できない難しい課題に遭遇すると、世界中から中国人同胞の知恵を結集する仕組みを構築している。すでに特許申請件数は日米を凌駕しており、世界の大学ランキング 100 位以内に 10 校がランクされている。最先端の技術力を誇るベンチャー企業もさまざまな分野で盛んに起業化されており、膨大な人口を抱える強みを生かしてその何社かは世界有数の企業に発展している。巷間中所得国の罾が喧伝されているが、中国が罾にはまる可能性はほとんどないとみてよい。

③ 中国経済の持続的な成長・発展に対する懸念材料

改革開放路線への転換以降、中国の発展はめざましく、中国共産党がゆるぎない一党独裁体制を堅持している。

問題は、このような経済は自由、政治は不自由の相反する二重規律で運営されている中国特有の国家体制が、これからも引き続き順調に推移するのか、あるいはいつかの時点で矛盾

が限界に達し、経済成長が減速からさらには停滞へと向かうことはないのか、はたまた共産党一党独裁体制が崩壊して民主化することはないのか、ということである。

確かに中国の成長の勢いは力強く、経済規模は急拡大している。しかし自らが主導して新しい分野を切り開き、世界経済を牽引するだけの力を保有するまでには至っていない。中国経済がこのまま順調に成長・発展し続け、アメリカを凌ぐだけのパワーを獲得することができるか、その先行きは予断を許さない。中国経済が成長・発展し続けるうえで懸念材料として考えられる要因としては、次のようなことが挙げられる。

a 経済の成熟化に伴う成長のピークアウト

この数十年間の中国経済の高成長は、中国が先進国にキャッチアップする発展途上段階にあったことが大きく作用している。一般的に経済が成熟するにつれて成長率が鈍化することは避けられず、早晚中国経済がピークアウトすることは必至である。現状の延長線上で将来を見通すことはあまりにも単純すぎる。

b 権威主義体制下の経済成長の可能性と国民及び異民族の不平・不満が爆発する可能性

中国では政治体制と経済の仕組みが統一されておらず、政治的決定権は少数のエリート集団である共産党指導部に全面的に委ねられており、自立した立法府や独立した司法権が存在せず、法治主義が確立していない。一方、市民の自由権は著しく制限されており、表現の自由や報道の自由などの基本的人権はないに等しい。キャッチアップの段階までならともかく、経済活動が世界のトップレベルに達した後も、果たしてこのような政治体制下で経済活動が何の制約も受けずに活発に行われ、世界をリードするだけのパワーを獲得し維持し続けられるか疑問である。

国民の基本的人権が抑圧され、政府に対する国民の声が封殺されているにもかかわらず、経済成長に伴う著しい所得格差の拡大に対する国民の不平・不満の声が社会を不安定化させるほど高まっているのは、国全体が急成長を持続しており、多くの国民が富の分配にあずかっているからである。経済成長が続く限り共産党一党独裁体制が大きく揺らぐことはないと思われる。しかし中国経済がピークアウトして成長が減速する段階に至ったとき、貧富の格差拡大や思想・信条の自由が認められていないことに対する国民の不平・不満が一気に噴出して深刻な事態を引き起こすおそれがある。また新疆ウイグル族やチベット族のように漢民族への強制的な同化政策の下で民族としての誇りと尊厳を奪われてきた異民族が、それを機に一気に行動を起こす可能性があることも否定できない。

c 中国脅威論に基づく西側諸国の投資・貿易・技術移転の規制強化の影響

これまで欧米諸国は中国の振る舞いに対し、中国が豊かになれば政治体制が民主化するとの期待を込めて、また発展途上国としての中国への配慮から、内心困ったものだと困惑しつつも寛大な態度で接してきた。しかし世界第二の経済大国にのし上がってすでに10年以上経過し、大国として振る舞うことが多くなってきたことや、「中華民族の偉大な復興」と

「中国の夢の実現」を国家目標に掲げ、現行の国際ルールを無視して力で国際秩序を変革しようとする行動が目立つようになった中国をこのまま放置すれば、遠からず西側諸国に脅威を与える存在になることは間違いないとの意識が急速に西側諸国の間に広がりつつある。中国が大きく路線を変更して西側の国際秩序を受け入れ、国際ルールに従って協調する国へと変容しない限り、ことは西側諸国にとって自らの浮沈にかかわる問題であり、決して見過ごすことができないはずである。

友好関係を重視していた西欧先進国もようやく中国との関係に距離を置くようになった。新冷戦の再来とまで言われる米中経済摩擦が今後ますます激しくなり、中国に対する投資・貿易・技術移転の規制は厳しくなる一方である。西側諸国との対立の激化が中国の経済成長を減速させるおそれがある。

d 国有企業が足かせになる可能性

中国経済の枢要な部分を占める国有企業の存在が、中国経済の足かせになる可能性がある。中国は海外に向けて自国の経済を開放して投資を促し、それをテコに高度経済成長を達成して世界の経済大国となった。しかし鉄鋼、電力、化学、石油、金融などの基幹的な産業・経済部門は市場を開放しておらず、依然として国有企業が独占的な比重を占めている。民間企業に比べ経営が非効率になりがちな国有企業が経済全体の成長を阻害する要因とならないか、その帰趨を慎重に見守る必要がある。

④ パワーシフトの中における中国の行動

新興国が台頭し国際的な力のバランスが崩れるとき、新興国と覇権国との間の緊張が高まり武力衝突にまで発展する可能性があることは、歴史が物語っている。

アヘン戦争以降の西欧諸国に蹂躪された歴史の汚辱を晴らし、再び中華の栄光を取り戻すことを国の目標に掲げる中国は、近年国際社会においてますます強権的な行動に出ることが多くなった。南シナ海における国際ルールを無視した目に余る中国の行動は、力で既成の国際秩序を書き換えようとするものである。相次ぐ岩礁の埋め立て、飛行場の建設、軍事施設の構築など一方的に実効支配を既成事実化する行動をとるとともに、周辺国の漁業操業を実力行使で取り締まり、石油掘削行為を妨害し、さらには仲裁裁判所による南シナ海の仲裁裁定を無視して一方的に力で自らの領土・領海を拡大しようとする行動に出るなど、その傍若無人ともいえる行動は断じて容認できるものではない。これまでの中国の行動を見ると、大概の場合、相手国や関係国の監視や規制に緩みが生じ、その地域に力の空白が生じた間隙を縫って暴挙に出ていることがわかる。中国への対抗策としては、何よりも中国に付け入るスキを与えないことが大事である。

⑤ 権威主義体制の中国が世界の覇権国になる可能性

権威主義体制の中国が世界の覇権国となる可能性は低い。

いまは豊富な資金量に引きつけられて中国になびき、同調する開発途上国が少なくない。しかし中国からの融資で行われたスリランカの港湾建設の例にみられるように、過剰融資が基で債務の罠に陥り、港湾管理権を中国に明け渡さざるをえなくなっただけでなく、債務の返済が追いつかず、デフォルトの危機に直面しているケースが生じている。融資を受けた港湾建設工事は中国企業が受注し、そこで働く労働者もすべて中国から呼び寄せた中国人というありさまで、地元にはプロジェクトの実施に伴う経済的な波及効果がほとんど生じていない。加えて完成した港湾は、もっぱら中国のためのものに過ぎず、スリランカにとっては実力不相応の代物で無用の長物、宝の持ち腐れと言ってよい状態である。

相手国の実情を無視したこのような中国の資金融資のやり方が次第に明らかになるにつれ相手国の反発を招き、一帯一路構想は一時の勢いを失っている。相手国を力にモノを言わせてねじ伏せ、自らの利益や権益の獲得に突き進む中国の振る舞いは、必ずや中国に対する信頼感を喪失させ、中国がめざす勢力圏の拡大は早晚行き詰るに違いない。

これまでの成功体験に裏づけられた自信から、中国はその特有の政治・経済体制が普遍的な価値を持っており、世界に通じるものだと考えているふしがある。しかしいくら経済活動についてはかなりの自由度が認められているとは言え、民主的な手続きに従って制定された法律の根拠もなく、共産党の指示に従わなければある日突然事業が成り立たなくなるリスクを抱えている中で事業を興し、継続することは容易なことではない。また権利を侵害され損害を被っても、独立した司法の下での公正な裁判に訴え、権利や利益の侵害の回復を図る道が閉ざされている中国の実情からは、中国式の体制や仕組みが世界に広く伝搬するとは思えない。

これまでの中国の成功は発展途上にあり、キャッチアップの段階だという特殊な状況の下で達成されたものである。中国の体制や仕組みが西側諸国の高度に発達した体制や仕組みに比べて本質的に勝っているとは到底言えず、それを凌駕するとは考えられない。

(2) アメリカの相対的な力の低下とアメリカの覇権のゆくえ

① 相対的な力の低下の中でのアメリカの強み

アメリカは第二次世界大戦後その圧倒的な経済力と軍事力を背景に、戦後の国際秩序の形成を主導した。その後ソ連との間で冷戦が始まると、共産主義の拡大を封じ込めるため、西側諸国との間で同盟関係を結んで米軍の海外前方展開を進めるとともに、西欧及び日本に対する経済援助を拡大してその復興を支援し、東側に対抗しうるだけの社会基盤を構築して西側諸国に安全と安定及び繁栄をもたらした。

冷戦終結後アメリカは中国及びロシアを西側に取り込み、西側陣営に限られていたリベラルな国際秩序のグローバル化をめざした。しかし両国の体制転換は期待したようには進まず、グローバル化は失敗に終わった。

西欧及び日本の復興と発展、BRICS とりわけ中国の台頭、アセアン諸国の高い経済成長の持続などを受けて、国際社会におけるアメリカの経済規模は戦後一貫して相対的に低下

している。しかしその軍事力は依然他国を圧倒しており、特に最新の軍事技術力においては他国の追従を許さない強みを持っている。また経済についても、規模では相対的に力が低下しているとは言え、ハイテク部門や金融部門を中心に新しい製品やサービスを生み出す技術開発力は突出しており、一貫して世界経済を牽引しリードしている。

② 中国が台頭する中でも依然として強いアメリカの力

中国経済が引き続き順調に成長・発展を維持してもアメリカを凌ぐ可能性は低い、反面確実にそうとなると断言することもできない。たとえアメリカ経済の相対的な力がこれからも引き続き低下し続けたとしても、それが直ちにアメリカの覇権を脅かすことにはならない。

技術開発において世界をリードし、引き続き新分野・新製品・新サービスを編み出す力を保持すれば、指導的な役割を担い続けることは十分考えられる。また経済力をバックにしたハードの力だけでは、国際社会において指導的な役割を果たすことができない。さまざまな分野で世界を主導するためには、それまでの経験や世界に通用する文化に裏付けられたソフトパワーを兼ね備えている必要がある。その面でもアメリカの優位は当分揺るぎそうにない。

仮にアメリカ一国では中国の経済力に対抗できないときが来たとしても、かつて西欧諸国が EU を設立して一大経済圏を築いたように、アメリカを中心に思想と価値を共有する国々との同盟関係を強化・拡充すれば、中国に圧倒される時代が来ることはない。

中国の豊かな資金力に魅せられて開発途上国の中には中国になびく国があるとしても、個人の自由を認めない権威主義体制の国が、自らが主張する新しい秩序の形成に対して西欧諸国をはじめ基本的人権を尊重し、民主主義の手続きを重視する国々の賛同を得られるとは到底考えられない。中国が現体制を維持している限り、中国が国際社会を主導する時代が来るとは考えられない。

③ 危機的状況にある民主主義が崩壊することはない

近年、西側の民主主義体制の国家においてもポピュリズムが蔓延し、極右政党の台頭が相次ぐとともに、独裁的な政治手法を取る政治家が世界中で増える傾向がある。また自国第一主義を掲げて既成の秩序を一方的に破壊することを厭わないトランプ前大統領のような政治家が登場するなど、民主主義の危機とでも言うべき状況が出現している。

一昔前、民主的な選挙制度の下でヒットラーに領導されて急速にナチスが台頭したように失業者が巷に溢れ、人々は日々の生活に困窮し、取次ぎ騒ぎが全国各地で相次ぐなど、社会が混乱して治安が乱れるという極端で異常な状況にでもならない限り、少なくとも民主主義が成熟した国において、民主主義体制が崩壊して権威主義体制に転換する事態が招来するとは考えられない。選挙権を獲得した国民が喜んでそれを手放すとは思えない。また思想、信条、表現の自由が奪われても黙っているとは考えられない。たとえ中国があの手この

手を使って国内では異論を封じ込め、反体制的な動きを抑え込むことに成功したとしても、それを国際社会に拡大しようという試みが成功するとは思えない。

3 わが国を取り巻く国際情勢

(1) 国際紛争の多発と国際社会における日本の評価

東西冷戦が西側の勝利で終結しソ連が内部崩壊したことに伴い、世界を二分した東西対立が解消して平和な時代が到来するとの期待が一時期高まった。しかし現実には、大国のタガが外れたことでそれまで封印されていた民族間の対立や地域間の紛争が世界各地で多発し、欧米諸国はその対応に迫られた。

そのような中で、紛争解決に対するわが国の役割や責任の果たし方が国際社会から厳しく問われることとなった。特に 1 兆 3 千億円もの資金負担を行ったにもかかわらず、自衛隊の派遣を見送った湾岸戦争におけるわが国の対応が国際社会から評価されず、イラクによる武力侵攻を受けたクウェートから感謝の意思表示もなかった。武力行使せず、平和主義に徹することこそ第二次世界大戦を引き起こしたわが国が、その反省のうえに新たに進むべき道だと信じて疑わなかった多くの日本人にとって、日本の基本姿勢に対する私たちの認識と世界の評価との間のあまりにも大きなギャップは、日本国民に大きな衝撃を与えた。

これを契機にわが国は段階的に自衛隊の海外派遣を拡大し、またこれまでの「保有すれども行使せず」との立場（憲法解釈）を変更して、一定限度内で集団的自衛権の行使を可能にした。

しかし安全保障及び軍備に対するわが国の現状は、非核三原則における核兵器の国内持ち込みの禁止をはじめ、武力行使に対するあまりにも厳格な制限や武器輸出に対する事実上の禁止措置など、依然として世界の水準と大きくかけ離れている。

(2) 周辺国との間の領土紛争と緊張の高まり

極東アジアに位置する日本は、中国、ロシア及び北朝鮮の権威主義（独裁）体制の国家に取り囲まれ、わが国が直接国境を接する中国、ロシア及び韓国との間で領土をめぐる対立を抱えているほか、北朝鮮による核・ミサイル開発とその行使の脅威の現実化や、韓国左派政権の下での緊張関係の高まりなど、世界の中でも最も緊迫した国際情勢に直面している。これらの国との間の火種は、何かのきっかけである日突然発火して紛争が起こり、武力行使が行われてもおかしくない。中でも差し迫った事案は、中国の台湾への武力侵攻である。武力侵攻が発生した場合、わが国が巻き込まれることは必至であり、同時に隣接する南西諸島や尖閣諸島に対して中国が武力侵攻するおそれがある。それに対する十分な備えが必要である。

また近年、中国をはじめ外国人によるわが国領土の買い上げが活発化しており、しかも防衛施設周辺などの重要な土地が取得されている。2021 年に重要土地調査利用規制法が制定されたが、今後状況の推移如何によっては防止措置を一層強化する必要がある。

① 日常化した中国の尖閣諸島領海侵犯行為とその防衛

尖閣諸島がわが国固有の領土であることは歴史的にも法的にも一点の曇りもない事実である。中国との間でその領有をめぐる問題は存在しない、というのがわが国の基本的な立場である。

平穏にわが国が実効支配していた尖閣諸島に対してひとことも異を唱えることのなかった中国が、にわかに台湾と共に自らの領有権を主張し始めたのは、国連アジア極東経済委員会による海洋調査（1968年）の結果、尖閣諸島の周辺海域に豊富な石油資源が埋蔵されていることが明らかになった後の1971年のことである。

尖閣諸島は日中両国の間で棚上げすることで合意していたはずだと主張する（そのこと自体中国の一方的な主張に過ぎず、かつて中国が自らの望みを述べただけで、わが国が同意した事実は存在しない。）中国は、1992年に「領海及び接続水域法」を制定して尖閣諸島が中国の領土に含まれることを初めて明示的に規定するとともに、2008年12月の中国海監の船舶による領海侵入、長時間滞留を皮切りに尖閣諸島周辺海域における活動の規模・頻度を拡大し、中国の実効支配を既成事実化しようとしている。さらに2012年12月わが国が魚釣島、南小島、北小島の三島を国有化したことに猛反発した中国は、それを機により一層領海侵犯、長期滞留を活発化させている。

アメリカ政府は、尖閣諸島に日米安全保障条約5条が適用されることを明言している。しかし中国の武力行使が現実のものとなった場合に、果たして米軍が太平洋の無人の小島の防衛のために直ちに出兵するか疑問である。アメリカの軍事支援を確かなものとするためには、平時から両国間の連携を密にするとともに、いざというときには、まずわが国自体が身を挺して領土を死守する覚悟で対処する必要がある。

アメリカ政府は、領有権をめぐる争いには中立の立場を堅持するとして、尖閣諸島に対するわが国の領有権について何の意思表示もしていない。しかし北方領土については公式にわが国の領有権を認めている。中国との関係については一時期アメリカ政府が宥和策を取ったことから、一定の配慮が必要だったとも考えられる。しかし近年は、西側のリベラルな秩序やルールを最大限活用して急速に経済力を拡大しながら、それを力で書き換えようとする意思を隠そうともしない中国の振る舞いは、アメリカにとって今や最大の脅威となっており両国間の戦略的な対立が高まっていることを考えると、尖閣諸島についてもわが国の領有権を正式に認めるようにアメリカ政府に対して粘り強く働きかけるべきである。

なお万一尖閣諸島が中国によって強奪された場合にわが国が被る損失とそれが及ぼす影響の大きさは、尖閣諸島が有する面積の比ではない。それは周辺海域に埋蔵する石油資源及び漁業資源の喪失につながるだけでなく、中国が主張する第一列島線を突破して第二列島線まで中国が事実上勢力範囲を拡大する突破口となるおそれがある。また、尖閣諸島の強奪に成功したことで勢いづいた中国が、すでに進めている沖縄独立に向けた工作活動をより一層活発化させるおそれがある。

② ロシアに不法占拠された北方領土の返還問題

安倍政権による精力的な対露交渉にもかかわらず、北方領土返還交渉は一步も前進しなかった。かえってロシア政府は、これ見よがしに北方領土の軍事施設を増強し、諸外国との共同軍事演習を強行するとともに、北方領土への外国企業の誘致など、占領を既成事実化する行為を進めている。

サンフランシスコ平和条約に署名・批准していないロシアとの間では未だ日露両国間の国境は確定しておらず、北方領土は今もロシアによる占領が続いている。しかし現状では、ロシア国内の政治情勢が大きく変化しない限り、近い将来北方領土がわが国に返還されることは期待できそうにもない。

ウクライナへの一方的な軍事侵攻にみられるように、プーチン大統領の下でより一層権威主義体制を固めつつあるロシアは、かつてのソ連時代の大国としての栄光の再現を夢見て失われた勢力圏を強権的に取り戻そうとしており、その動向には片時も警戒を怠ることができない。

今回のウクライナとの武力衝突がどのような形で決着しようとも、ロシア国内の政治・経済・社会体制がリベラルなものに転換するときが来るまでは、安易に経済交流を再開してロシアの勢力拡大に手を貸すような愚策は避けるべきである。資源小国のわが国にとってロシアからの石油及び天然ガスの輸入を拡大できないことは手痛い、止むを得ない。むしろ西側諸国が一致協力してかつての封じ込め政策を再び実施し、ロシアの体制転換を内部から促すことに全力を挙げるべきである。

③ 止まらない北朝鮮の核・ミサイル開発への対応

国家の安定を毀損する動きにつながるおそれがあれば、たとえ身内でも平気で殺害して抹殺する。あるいは朝鮮戦争に自ら進んで参戦して国の滅亡を救ってくれた中国であっても、その行為が国の安定を損なうことにつながるおそれがあれば、中国の動きをけん制し、あるいは排除することを厭わない北朝鮮の、国のトップにあらゆる権限を集中する独裁体制（唯一的領導による神格化）が近い将来転覆するとは考えにくい。

国民は極度の貧困状態に陥っているとはいえ、非合法な手段や制裁逃れのあらゆる手法を用いて何とかギリギリの経済状況に耐えている北朝鮮の現状を見ると、国連決議に基づき強力な経済制裁を課してもその効果が十分効いていないことは明らかである。これを見ても、外部の圧力で政権の転覆及び国内体制の転換を図ることは難しいと思われる。

さらにこれまでの日米中露韓朝による六カ国協議やトランプ政権における米朝のトップ交渉によっても、事態の打開に向けて一步も前進できなかったことを考えると、交渉や協議を通じて局面の打開を図ることはほとんど不可能に近い。現体制の存続を保障しない限り北朝鮮が交渉・協議のテーブルに着くことがありえず、現体制が存続する限り核を手放さないと明言していることを考えれば、力でねじ伏せない限り北朝鮮を国際社会が容認できる状況に持ち込むことはできないのではない。

しかし武力行使ができないとすれば、制裁逃れの抜け道を極力塞ぎつつ、現在の不安定で危険な状況が継続することはやむを得ないと諦めて、北朝鮮が軍事力で韓国に突然攻め込むことがないように米韓が力を誇示してその意思をくじき、抑え込む以外に当面取りうる道はないように思われる。

万一朝鮮半島が有事の事態に直面した場合には、直ちにわが国も紛争あるいは戦争に巻き込まれることを覚悟する必要がある。日本国内に米軍基地が存在し、日本の基地から米軍が直接武力攻撃を行うことが避けられない以上、わが国自体の対応いかんにかかわらず、北朝鮮が直接わが国を叩こうとすることは避けられない。その場合、わが国自体北朝鮮の核・ミサイルの攻撃対象になることは必至であり、それを前提に防衛策を練る必要がある。

④ 占領下、韓国に不法占拠された竹島の扱い

韓国が不法占拠している竹島は江戸時代初期に幕府が許可して以来日本人が漁猟に従事してきた島嶼であり、竹島の日本の領有権は江戸時代に確立していたことは明らかである。韓国が竹島領有の根拠とする古文書や古地図はいずれも記述内容が不正確・曖昧で、領有権の根拠を示すものではない。

1905 年明治政府は閣議決定によって竹島を島根県に編入した。1951 年サンフランシスコ平和条約は、日本が朝鮮の独立を承認し、済州島、巨文島及び鬱陵島（竹島の北東 88 k m）を放棄すべきことを規定したが、その中には竹島は含まれていなかった。1952 年李承晩大統領が一方的に李承晩ラインを設定して竹島を韓国の領土に取り込んだ。こうして韓国による竹島の不法占拠が始まったが、その後韓国は警備隊員を常駐させ、宿舎、監視所、灯台、接岸施設を整備し、現在に至っている。

これまで日本は二度にわたり韓国に対し国際司法裁判所に竹島の領有権をめぐる紛争を付託することを提案した。しかし韓国はいずれも拒否した。

竹島の領有権に対する韓国の主張には何の根拠もなく、不法占拠していることは紛れもない事実である。しかし日韓両国が同意しない限り日韓の主張の食い違いを国際司法裁判所が公正・公平に裁くことができない現状では、日本の主張を押し通そうとすれば、取りうる手段は武力行使以外にない。しかしそれはあまりにもリスクが大きく、国内はもとより国際的にも理解と支持が得られず、わが国が戦後一貫して堅持してきた武力に頼らず、平和主義に徹するという基本方針を自ら破ることになる。

ここは隠忍自重して、韓国が新たな行動に出た場合には間髪を入れず嚴重に抗議するとともに、長期戦を覚悟のうえで粘り強く領有権を取り戻す努力を着実に積み重ねるしかないのではないか。

⑤ 台湾有事の際の日本の対応

台湾は中国の領土の一部である。中国が平和裏に（台湾人の意思を尊重して）台湾を統一することについて、中国と国交を開き台湾との国交を断絶した多くの国に異論はないはず

である。

問題は中国が条件付きながらも武力行使を公言し、台湾海峡に中国人民軍を結集してことあるごとに台湾に対する威嚇行為を繰り返していることである。台湾有事の危機は台湾及びその支援国側が創り出しているのではなく、中国の手で創り出されていることを認識する必要がある。

なぜ中国は多少時間がかかっても、その経済及び軍事面での圧倒的な優位を背景に統合に向けて環境を整えたとともに、台湾への宥和的な政策をより一層強化して台湾自体が進んで中国への統合を望むように努力しないのだろうか。

台湾が中国に統合されることを自発的に選択するためには、台湾人の自由を尊重し、台湾の民主主義的な体制を保障することが不可欠である。しかしそれは、現在の共産党一党独裁体制を自ら放棄することを意味しており、中国としては到底容認できるものでないことに尽きる。イギリスとの間で 100 年間は保障することを約束していた香港の一国二制度を、一方的に力で踏みにじった中国の暴挙が中国の真の姿を如実に物語っている。たとえ中国が台湾に一国二制度の保障を持ち出しても、もはやそれをまともに信じる台湾人はひとりもいないはずである。このような中国の姿勢は、自らが主張する論理の限界、自らがその内に秘めている「弱さ」を露呈したものである。国内ではすべての権力を一極に集中して共産党一党独裁体制を築きながら、いくら国際社会に向かって多極的な秩序の構築を主張しても、誰もまともに受け止めようとはしない。

一方、アメリカを筆頭に日本や西洋諸国が台湾を支援するのはなぜか。それは、①かつて台湾と同盟関係を結んでいたアメリカとしては、中国との関係上やむなく同盟関係を断ったとはいえ、その歴史的な経緯から現在も台湾関係法を制定して、台湾有事に対する支援姿勢を明確にしているほか、②自由と民主主義という人類の普遍的な価値を共有する台湾が武力で抹殺されることは西側陣営全体に対する挑戦であること、③西側陣営の一員である台湾は半導体をはじめ西側経済における重要な製品や材料のサプライヤーとしての役割を果たしており、台湾を失うことは西側経済にとって著しい損失であること、④台湾が中国に編入されれば、東シナ海と南シナ海が分断され、開かれたインド太平洋構想に重大な影響を及ぼし、東アジアにおける中国の支配権が著しく強化されること、⑤そしてこれが決定的な要因であると考えられることは、もし中国が武力で台湾を統一することに成功すれば、いまでも力で国際秩序を書き換えようとしている中国の挑戦に一層弾みがつき、その勢力圏拡大を押しとどめることがますます難しくなることである。

西側諸国にとって最も望ましいのは、中国自体が体制を転換して民主化し、中国と台湾の政治・経済・社会体制が基本的に同一になることである。一方中国としても、自らが甚大な被害を受けるリスクがある限り、それを冒してまで台湾を武力で攻撃しないはずである。そうだとすれば、間違っても中国が台湾に武力攻撃しないように西側諸国がより一層結束を固め、中国が冒険的な行動に出ることを思いとどまらせるとともに、突発的な事態の発生を契機として中国及び台湾双方の動きが一気に本格的な武力衝突にまで拡大しないように、

関係国のすべてが慎重に行動することが肝要である。

4 日本の安全保障のあり方

(1) 日米同盟の重要性とアメリカとの関係強化

軍部の独走を許した結果手痛い敗北を喫した先の世界大戦に対する反省から、わが国では国民の間に戦争に対する忌避意識がことのほか強く、これまで安全保障に対する認識は極めて低かった。非核三原則をはじめ、集団的自衛権における「保有すれども行使せず」の原則、自衛隊の海外派遣に対する消極的態度、防衛技術の研究忌避、防衛費1%枠の設定などは、いずれもこのような日本人の意識に根差したものだ。

中国、ロシア及び北朝鮮の核保有軍事大国に周辺を取り囲まれている中で、自ら核を保有しない日本が、独力でこれらの国からの武力攻撃に対処することは難しい。しかしいくら日米同盟が日本の安全保障の基軸だといっても、いざというときにアメリカがどこまで本腰を入れて日本の防衛に力を貸してくれるか、それはアメリカの意思次第である。アメリカが本気で日本の防衛に臨んでくれるか否かは、日本の努力如何にかかっている。日本自体が自らの国力に見合う防衛力を保持し、いざことが発生した場合には、まず日本自体が身を挺して国土を死守する覚悟と決意で臨む必要がある。

安全保障に関する原則や対応方針は、はじめに原則ありき、対応方針ありきではなく、現状においてわが国が自らの安全保障に万全を期すためには、何をどの程度整備し、運用する必要があるかという観点から検討を行う必要がある。そしてそれを実現するためには、現在の原則や対応方針をどのように見直す必要があるか、またその場合、現行憲法を改正する必要があるか、という手順で国民的な議論を丁寧に行うべきである。時代の推移とともにわが国を取り巻く国際情勢が刻々と変化している中では、状況の変化に応じて柔軟に対応する基本姿勢が重要である。

① 権威主義体制の中国、ロシア及び北朝鮮と民主主義体制の西側諸国の対立を前提とする安全保障体制の必要性

中国、ロシア及び北朝鮮をはじめとする権威主義体制の国の政府を西側諸国が力で転覆し、民主化することは非現実的である。一方、西側諸国が安定した経済成長を維持し続け、国内の政治情勢が混乱状態に陥らない限り、権威主義体制に転換するとは考えられない。なぜなら自由と民主主義は人間の根源的な権利である基本的人権に基づいており、それを体現している国とその国民が、それを否定する権威主義体制を選択するとは考えられないからである。

そうだとすると、私たちは権威主義体制と民主主義体制という根本的に異なる原理に基づく二大圏域が、対立関係を保ちながら併存する状態が当面（再び冷戦終結のような時代が到来し、世界全体が民主化するまで）続くことを前提に、外交及び防衛（安全保障）のあり方を考える必要がある。

しかも中国、ロシア及び北朝鮮の三ヵ国は、いずれも核を保有する軍事大国であり、公然と武力行使によって国際紛争を解決することを躊躇しないことを表明しており、現に挑発行為を繰り返していることや、実際に武力行使を行っていることを考えると、それを踏まえてこれらの国々とうどう向き合えばよいかを考える必要がある。もはや「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」（憲法前文）などと、非現実的で空想的なことを言っている場合ではない。

② 中国、ロシア及び北朝鮮と対峙するのに不可欠な日米同盟

わが国の平和と安全を確保するためには、中国、ロシア及び北朝鮮が日本に武力侵攻するのはあまりにもリスクが大きすぎるとして、武力行使を思いとどまらせるだけの抑止力（軍事力）を保有することが不可欠である。

しかし中国、ロシア及び北朝鮮に対してわが国が単独で立ち向かっても、失敗に終わるだけである。そもそも核を保有していないわが国が、核保有国の善意に頼って自らの平和と安全を守ることはできない。それだけでなくわが国は、相手国に対する有効な反撃能力を持っていないばかりか、被害を受ける前に相手国の侵攻を食い止めるだけの実力を保有していない。加えて中国をはじめ北朝鮮及びロシアの急速な戦力拡大状況を見れば、彼我の格差は拡大する一方である。

わが国の防衛は日米安全保障条約に基づく日米同盟を抜きにしては考えられない。アメリカ以外に当面わが国が共同の防衛体制を構築できる国は存在しない。日米同盟を補完する共同防衛体制の構築は可能であり、また必要であるが、日米同盟に取って代わることは不可能である。

③ アメリカを日米同盟につなぎ止め、進んで責任を果たそうとする環境・条件整備の必要性

アメリカには、その地政学的な位置（大西洋と太平洋という濠の存在）から建国以来孤立主義に向かう傾向がある。トランプ前大統領の同盟軽視もその延長線上に位置づけられる。アメリカの相対的な力の低下、軍事力の世界的な前方展開に対する財政負担の重荷、同盟国の安全維持に対するアメリカの関心の低下、テクノロジーの発展に伴う前方展開基地の重要性の低下などがその背景にある。

同盟国の存在は、アメリカの繁栄、リベラルな国際秩序の維持にとって不可欠の存在であり、それは金額に換算できないほどの大きな利益をアメリカにもたらしている。同盟関係の維持・強化に対するアメリカの意思をつなぎ留めておく必要がある。

日米双方の事情を勘案すれば、いざというときに日米同盟が有効に機能し、最大限その目的を達成することができるように同盟内容をより一層強化するとともに、特にアメリカ議会とアメリカ国民が日本の防衛に対する自らの責任遂行に負担を感じることがなく、進んで全力投入すべきだと考えるように環境や条件を整えることが重要である。そのためには

常に良好な日米関係を維持するとともに、日米両国の軍事作戦の遂行に齟齬・支障が生じないように平素から緊密に情報の交換・共有及び意思疎通を行うほか、軍事訓練を綿密に行う必要がある。

④ 必要な非対称の日米安保条約の改定

とりわけ現在の日米安全保障条約が世界の安全保障条約の中でも他に例を見ない非対称的なもの（アメリカには日本の防衛に共同してあたる義務があるが、日本にはその義務がない。その代わりアメリカは日本国内に軍事基地を保有し、それを日本の防衛目的のためだけでなく、極東地域の平和と安全のために利用できる権利を有する。）になっていることを改める必要がある。

このような日米安全保障条約の非対称性は、アメリカ国民には（ときにはトランプ前大統領のような政治家にも）わかりにくい構図になっている。それがアメリカ議会の「安保ただ乗り論」を惹起し、日米経済摩擦における日本バッシングに拍車をかけた。

憲法9条の枠組みの下で徐々に日本の義務を広げ、最終的には憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使にまで踏み込むなど、わが国としても自らの防衛責任を果たすうえで求められる役割を最大限拡大してきた。しかし依然として集団的自衛権の行使にあたって厳しい制限を課しているほか、アメリカ自体が武力攻撃されたときにわが国がその共同防衛にあたるのが何ら義務づけられていないことは問題であり、早急に再考する必要がある。

このような非対称的で変則的な現在の日米安全保障条約を一般的なものに改めることは、アメリカ国内における「安保ただ乗り論」を排除し、日米が対等に外交交渉を行うことができる基盤を整備し、併せて日本に対する武力行使の脅威が現実のものとなったときに、アメリカが進んで日本の防衛義務を確実に履行できる環境を整えることに通じるものであり、極めて重要である。

(2) 強権的な中国の対外姿勢が転換する可能性

① 自由と民主主義に挑戦する中国の勢力拡大

急速な中国の台頭は、アメリカをはじめとする西側諸国の根拠のない楽観的な期待に基づく寛大で宥和的な政策遂行の結果もたらされたものである。しかし期待を裏切られ中国の民主化が一向に進展しないどころか、その増大した経済力を背景に急速に軍事力を増強し、国際法を無視した力による現状変更と領土・領海の拡大を進めているほか、一帯一路構想を提唱して自らの勢力圏を世界規模に拡大するとともに、第二次世界大戦後アメリカ主導の下で構築された国際秩序を書き換えることに挑戦する動きを見せていることは、西側諸国にとって放置できない事態である。

中国の存在とその勢力拡大は、自由と民主主義を本源的な価値と認める西側諸国の価値体系に対する挑戦であるとして、これを真正面から受け止める必要がある。

② 中国共産党支配を正統化するための中国の強権的な外交攻勢

共産党による一党独裁体制が内部崩壊しない限り、中国の対外政策が大きく転換するとは考えられない。なぜなら中国が自ら進んで西側に歩み寄り、自由で民主主義的な政治体制に移行することは、共産党の解体を意味しているからである。ソ連の崩壊を目の当たりにした中国としては、同じ轍は踏まないと固く決意しているに違いない。

中国共産党に対する中国国民の忠誠と支持を獲得するためには、できる限り高い経済成長を維持するとともに、思想及び政治信条を異にする異端分子を徹底的に抑え込み、経済力の増大を背景に自信をつけた国民に対しナショナリズムを高揚することを通じて共産党支配の正統性を確保する必要があると考えているはずである。周辺国や西側諸国に対して中国が強権的な外交攻勢をかけるのは、それが中国の国益の確保や国家の統一に向けた必然的な行動であると同時に、共産党支配を正統化し、共産党に対する国民の忠誠と支持を取り付けるためには他に選択肢はないと考えているからである。

中国の現在の体制が続く限り、西側諸国の価値や権益に挑戦する経済大国中国が存在することを前提に中国との付き合い方を考え、西側諸国の国際秩序及び自由と民主主義を守るためにはどうすればよいかを考える必要がある。

中国封じ込め政策は中国の拒否反応を刺激し、かえって東アジアの国際情勢を不安定化させるだけであるとの見方がある。しかしそれでは中国に対して寛大で宥和的な政策を取れば、中国がその強権的な姿勢や行動を改め、周辺国との間で協力的、協調的な姿勢を取り、行動するようになるかと言え、そうなる保障はどこにもない。中国封じ込め政策を批判するなら、宥和策が有効なことの説得力がある根拠を示す必要がある。何の根拠も示さないままただ手をこまぬいていれば、かえって中国をつけあがらせ、ますます増長してその強権的な姿勢を強め、高圧的に振る舞うことを許すだけである。

③ 中国とは痛みを甘受しながら厳しく対峙するしかない

かつてのソ連と異なり、中国との間にはアメリカをはじめ多くの西側諸国がすでに太い経済関係を構築しており、中国に対する強力な対抗措置が自国の経済に甚大な影響を及ぼすことから、中国封じ込め策を講じることを躊躇する国が多いかもしれない。しかしこのまま放置すれば将来より一層大きな悪影響が西側諸国に及び、気づいたときにはもはや手遅れとなるおそれがある。西側諸国が結束して中国と向き合わない限り、中国自体が自ら進んで平和的・協調的な姿勢に方向転換するとは思われない。経済面で多少の痛みが伴うことを甘受しなければ、根本的な中国の体制転換を図ることは不可能である。

(3) 「自由で開かれたインド太平洋」構想の推進とインドの取り込み

中国の力による一方的な現行秩序変更への挑戦を抑制するうえで極めて重要な枠割を果たすと考えられるのが、「自由で開かれたインド太平洋」構想である。中でも特に重要な枠割を担うと考えられるのがインドである。

インドは、民主主義、資本主義を標榜する国である。しかし非同盟国として第三世界をリードしてきた歴史を有するインドは、いまなお特定の国との間で同盟関係を締結せず、ロシア及び中国とも経済をはじめ軍事や外交の面で連携関係を維持している。

わが国とインドの関係は近年緊密さを増しており、インドは「自由で開かれたインド太平洋」構想の中核となるべき日米豪印で構成するクワッドにも参加している。しかし今後、同構想が実践段階へと進むにつれ、インドがどこまで本腰を入れてその中核としての役割を果たそうとするのか、いま一つその意思と決意のほどが読み切れないところがある。

経済力においても中国に経済規模で対抗できる可能性を秘めているのはインドである。中国のこれ以上の強大化を抑えるためにも、西側諸国の協力・支援を中国からインドへと振り向ける必要がある。

(4) ASEAN の将来展望と「東アジア共同体」構想の実現可能性

ASEAN（東南アジア諸国連合）は1967年バンコク宣言で設立された。当初は共産主義の脅威に対抗することを目的にタイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシア五カ国で発足したが、その後ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアが加わり、十カ国に拡大して今日に至っている。その目的は政治の安定及び安全保障の確保にとどまらない。1992年には経済的な利益の拡大をめざしてASEAN自由貿易協定を締結した。また2015年にはASEAN共同体を設立して、その下に政治・安全保障共同体、経済共同体、社会・文化共同体を置き、加盟国間の連携強化を推進するとともに、地域の統合に向けて活動を行っている。

相対的に小さな国力の国からなるASEANの対外関係の基本は、当該地域に関わる大国に翻弄される事態を避けるため、大国が相互に牽制し合うように仕向けて力の均衡状態を創り出し、大国の力の行使を抑制して自立と主体性を確保することにより、自らが主体となって地域秩序を形成することにある。

ASEAN諸国はインド洋と太平洋を結ぶ結節点という国際政治・経済における重要な地域に位置しており、台頭する中国と既成の覇権国アメリカの影響力との間で、双方のバランスの確保に腐心しながら地域の安定と発展を図ることに成功している。ASEANの地域制度は一般に国家の力を規制する力が弱いが、多様で重層的な制度の存在が米中の一方的で威圧的な行動を抑制する効果を発揮している。

1997年のアジア通貨危機における実情を無視したIMFの厳しい対応措置に不満を抱いたASEANは、アメリカへの対抗策としてASEAN+3（日中韓）の枠組みを構築した。その後も関係国の参加の枠組みを拡大しており、ASEAN+6（3+インド、オーストラリア、ニュージーランド）、ASEAN10（6+EU、カナダ、アメリカ、ロシア）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、東アジア首脳会議（EAS）などが形成されている。

ASEANは、自ら主導して「東アジア共同体」の設立をめざしており、わが国としてもアメリカをはじめ西側諸国と連携しながら、それが東アジアひいては世界の平和と安全の確

保及び経済・社会・文化の発展に寄与し、貢献する国際的な枠組みとなるように最大限の働きかけを行っていく必要がある。

(5) 日本の安全保障を考えるうえで重要なポイント

① 第二次世界大戦に対する日本自体の検証と総括

わが国では連合国が主宰した極東軍事裁判（東京裁判）を批判する声が依然としてある。戦勝国が一方的に取り仕切る裁判では公正な審理が期待できず、その判決を率直に受け入れることはできないというのが多くの日本国民の偽らざる心情だろう。しかしそれでは私たち自身が自らの手で先の大戦を検証・総括して、反省すべきところは反省し、学ぶべきところは学ぶという作業を行い、戦争を遂行した責任者とその行為を特定して処罰したのかと言えば、公式にはそのような作業は全く行っていない。

軍部とりわけ満州における関東軍をはじめとする陸軍の暴走を許した要因は何だったのか、圧倒的に力の差があったアメリカに戦いを挑むという無謀な決断を行ったのはなぜか、あの悲惨な敗戦に至るまでの間に幾度となく戦争を終結に導く機会があったはずにもかかわらず、戦局が悪化し撤退に次ぐ撤退を強いられても、竹やり一本で本土決戦も辞さないなどという、およそ非現実的な戦術を最後の最後まで貫き通した原因はどこにあったのか。もはや敗戦は避けられないとの戦況判断が成り立ったもっと早い段階で決断していれば、80万人に上る一般市民の犠牲は回避できたはずであり、東京をはじめとする大都市への空爆、沖縄での地上戦、広島・長崎への原爆投下、あるいは突然のソ連参戦による北方領土の強奪も防げたはずである。ときの指導者による誤った判断や決断が、わが国及び日本国民に与えた損失はあまりにも大きかったと言わざるを得ない。

② 外交で成果を上げるのに必要な軍事力

日本の安全保障のあり方を考える場合には、外交戦略及び国防戦略が重要なことは言うまでもないが、外交は万能ではない。弱い立場では相手国を説得して自らの主張を通すことはできない。外交が成立するには力（軍事力）が必要である。また、外交が崩れたとき武力紛争が発生しないように抑止力を利かせるのが軍（自衛隊）の仕事である。

③ 特定の国を対象とした軍事戦略の策定

わが国には国防戦略としての防衛大綱や中期防衛計画はあるが、紛争が発生しそうな国との戦い方（必要な兵力や装備）を規定した軍事戦略がない。それは、かつての防衛力が基盤的防衛力を想定したもので、敵を想定したものでなかったことによる。

中でも重要なことは、上で述べたように戦いの終わらせ方についてあらかじめその条件等を詳細に定め、間違ってもいったん始めた戦いは最後まで突き進むなどという無謀な戦術を取ることがないようにすることである。果たして実行が伴うかという懸念があるが、シビリアンコントロールを利かせるためにも、そのような基準をあらかじめ定めておくべき

である。

④ 情報の収集・分析・統合・活用力の高度化

「敵を知り己を知れば百戦危うからず」である。戦において情報は昔から重要な役割を果たしてきた。情報を軽視すれば必ず負ける。特に IT 技術の革新が急速に進み、なおかつその進歩・発展が止まらない今日、情報の重要性はひと昔前に比べ格段に増している。

戦における間諜は昔からつきものである。わが国には「忍者」が活躍した伝統がある。しかし近年、日本の情報の収集・分析・統合・活用力は国際的に見劣りする。主要国の中で対外的なスパイ活動を担当する情報機関（諜報機関）がないのは日本だけである。

機微な情報を収集しようとするれば、相手の懐に飛び込む必要がある。また入手した情報は絶対に他に漏らさないという秘密保持が重要である。秘密を漏らす可能性がある相手には誰も情報を与えようとはしない。

収集した情報・データを、人工知能を活用して分析し、一元的に管理して活用と漏洩防止に腐心しながら、機密度の高い情報の保有は最高幹部に限定する必要がある。

(6) 防衛力の強化・拡充にあたり特に考慮すべき事項

① 人口減少対策としての武器・装備品の無人化・省力化、陸上自衛隊の再編・縮小及び徴兵制の検討

若年人口の減少は必至である。自衛官の確保が今後ますます難しくなる中で防衛力を維持していくためには、第一に最新の技術を駆使して戦闘機などの無人化や武器及び装備品の省力化を最大限進める必要がある。

また航空機やミサイル、ドローンの進歩に伴い戦車部隊による地上戦の役割が低下していることを踏まえ、陸上自衛隊の再編・縮小を強力に進める必要がある。かつて大鑑・巨砲の時代から航空機の時代へと変化しているにもかかわらず、その動向を見誤り大鑑・巨砲をつくり続け、実戦でさしたる成果を上げることができないまま撃沈された戦艦大和の例を持ち出すまでもなく、変化に対応できなければ自ら墓穴を掘ることになる。

さらに少子が増えなくなり若年人口が減少し続けている下では、将来的に徴兵制を検討せざるをえないときが確実に来ると思われる。このことについて早期に国民的議論を始めるべきである。

② 防衛技術の研究開発の推進と IT 技術革新への対応

実際の戦闘において力を発揮するのは武器などの物量数よりもその性能である。時代遅れの武器や装備品では戦わずして敗れることになりかねない。防衛関係の研究費を大幅に拡充し、それをテコにわが国の防衛力の高度化を図るとともに、わが国産業の弱点である革新的なイノベーションを強化する必要がある。防衛関係の研究費に多額の予算を投入し、その成果を産業の振興・発展に有効活用しているアメリカの例に倣うまでもなく、防衛力の拡

充・強化をわが国産業の発展につなげるべきである。これまで大学や研究機関における軍事関係の研究に対して異常とも思えるほど頑な態度を取っていた日本学術会議が、その見解について再検討を行っていることは歓迎すべきである。そもそも民生用と軍事用の技術を截然と区分することが困難であるだけでなく、仮に軍事技術であってもそれが武力攻撃のためのものだけでなく、同時に敵の攻撃から自らを守るためのものでもあることを考慮する必要がある。国の安全保障をより一層確かなものとするためには、産学官の連携を密にしてわが国の防衛力を一段と強化すべきである。

現下のウクライナの状況を見ても最近の戦争は科学技術の戦いであり総力戦である。日本の安全保障を確保するうえで特に大事なことは、IT 技術革新への対応である。IT 技術の進展はこれまで人間社会に存在しなかった画期的な情報処理手段と、サイバー空間や宇宙空間という新たな活動の場をもたらした。しかもそれは、従来の生産、流通、販売などの経済活動はもとより、日常生活をも一変させるほどの影響力を持っている。IT 技術への対応の良し悪しが、その国の経済成長を左右する時代が到来した。それはまた、武力を行使しなくても、サイバー攻撃を仕掛けることによって一国の経済活動をマヒさせ、あるいは社会を大混乱に陥れるだけのパワーを秘めており、安全保障の分野におけるパラダイムシフトをもたらした。

この新しい技術をどのように活用するかがその国の防衛力の水準を決定する最大の要因として浮上した。併せてそれを悪用したさまざまな妨害活動に如何に対処するかが喫緊の課題となってきた。さらに直接安全保障にかかわる分野だけでなく、社会全体とりわけ経済活動分野におけるこの新たな脅威に対する抵抗力や撃退力を強化することが、その国の広義の意味での安全保障力を決定づける重要な課題となってきた。

わが国も遅ればせながら、ようやく自衛隊にサイバー防衛隊を創設してサイバー攻撃に対処する体制を整え、また経済安全保障に本腰を入れて取り組むことになった。しかしその態勢は、諸外国に比べて依然極めて手薄であることは否めない。

また近年、高額報酬に魅せられて中国に渡る技術者が増えていることや海外からの研究開発支援がわが国の高度な技術の海外流出につながっていることについても深刻に受け止める必要がある。安全保障の観点から早急に対応策を講じるべきである。

③ 武器及び装備品のコスト削減

厳しい財政事情の下で、できる限り武器や装備品を確保・充実するためには、調達コストの引き下げが重要であり、そのためには武器及び装備品の市場を拡大する必要がある。しかしせっかく原則輸出禁止の武器輸出三原則を、条件を満たせば原則輸出可能に改めた防衛装備品移転原則の下でも、実際の運用上はこれまで同様厳しい輸出規制が行われており、市場が国内に限られるため、どうしてもコストが割高になることが避けられない。広く海外にも市場を求め、武器などの輸出を原則として認める方向に運用方針を大幅に緩和する必要がある。

④ 防衛予算の拡充と増税による財源確保

防衛予算の対 GDP 比 2% への引き上げが行われようとしている。問題はその内容と財源確保である。日本を取り巻く国際情勢の推移や技術革新の動向、そしてわが国の特性を踏まえ、何をどの程度整備し、拡充・強化しなければならないか、適確な判断が求められる。併せてその安定財源を増税でしっかり確保することが重要である。国家の存立と繁栄、国民の命と財産を守るための防衛予算の増額を借金に頼ることは、国の屋台骨を揺るがしかねない愚行であり、防衛力拡充の目的を自ら放棄するようなものである。

⑤ 国防意識の涵養

武力衝突に限らずスポーツをはじめあらゆる戦いにおいて最後に勝敗を決するのは、勝負に挑む当事者の心意気である。ロシアのウクライナ侵攻をはじめ、南シナ海や東シナ海における中国の威嚇的な行動の多発、北朝鮮のミサイル発射による度重なる挑発行為など国際社会の不安定化が一層深刻化する中で、国民の間にもようやく地に足をつけた防衛意識の高まりがみられるようになった。しかし相手国の武力攻撃を確実に抑止するとともに、残念ながらいざそれが現実になった場合に一致結束してことに対処するためには、平素から国家の繁栄と国民生活の安定について、学校教育の場でしっかり学ぶ機会を設ける必要がある。併せて国民の歴史認識を深めるためにも、現在疎かにされている昭和期以降の日本の現代史を学校教育で取り上げる時間を十分とる必要がある。

(7) 経済安全保障の確保

① 食料自給率の引上げ

日本の食料自給率はあまりにも低すぎる。ただし、豊かな食生活を求める人々の願いに応えるためには、平時の自給率が低いのはある程度やむを得ない。しかしそれでは、外国から武力攻撃を受けるような非常事態に遭遇した場合、海外からの食料供給がストップすると戦わずして敗れるおそれがある。あるいは持久戦に耐えられず、敗北を喫することになりかねない。また気候変動に伴う気温の上昇や地下水の過度の汲み上げによる水不足から世界の食料需給がひっ迫するおそれが高まっており、それにどう対処するかという問題もある。

このため食料については、国の存立に影響を及ぼさないように贅沢を排したうえで、人々の健康維持に悪影響が生じないギリギリの水準のカロリー摂取量の確保を前提として、非常時には自給率を 100% 確保できるだけのさまざまな代替措置を、あらかじめ用意しておく必要がある。

② エネルギーの確保

消費エネルギーの 90% 弱を海外に依存しているわが国のアキレス腱は、エネルギーの確保である。備蓄の拡大をはじめエネルギーの国内自給率を大幅に高める必要がある。

わが国のエネルギー政策は、産業競争力を維持する観点からコストを重視するあまり、こ

れまで再生可能エネルギーの開発に本腰を入れて取り組んできたとはお世辞にも言えない。東京電力福島第一原発事故の影響もあって、現在わが国の化石燃料への依存度は 85.5%に達している。太陽光、風力、潮力、地熱など可能性のある再生可能エネルギーの開発に全力で取り組む必要がある。

併せて原子力発電については、国民的議論を進め、放射能漏れに対するリスク管理を新規制基準に従って徹底するとともに、原子力発電所に対する武力攻撃についても万全の措置を講じることを前提に、その活用を図ることはやむを得ないとする。

(8) 国際平和に対する日本の貢献

第二次世界大戦で敗戦を帰した日本人の間には厭戦気分が強く、自国防衛のための武力行使でさえ極めて消極的な態度を取ってきた。学術関係者の中には、いまなお軍事に関することに手を貸すことは、まるで悪事に手を染めるかのように受け止めて、これを忌避する空気が強い。

わが国の平和主義の観点は、もっぱらわが国自体の平和と安全の確保にあり、しかもそれさえもかなりの部分はアメリカの軍事力に依存しており、自力で国を守ろうという気概に欠けると言われても仕方がないものだった。このようなわが国の状況から、自ら進んで国際的な紛争の防止やその解決に貢献して、世界の平和の維持に積極的な役割を果たそうという声が最近までどこからも出てこなかった。

湾岸戦争における国際社会の冷たい目に衝撃を受けたことを契機に、その後わが国は逐次法整備を行い、自衛隊の海外派遣を拡大してきた。しかしその現状は、未だ世界の水準と比べると、大きく見劣りするレベルにとどまっている。武器輸出及び関係技術の移転についても極めて慎重な姿勢を崩していない。

しかし世界の現状は、力の均衡によって何とか平和を維持している状況であり、紛争の解決を武力行使に訴えようとする国が後を絶たない中で、国際社会においてわが国が国力に見合った責任を果たすためには、これまでのわが国の武力行使に対する考え方や姿勢を改める必要がある。

「日本の安全保障を考える」に関する検討メンバー

江利川 毅	医療科学研究所理事長
工藤 裕子	中央大学法学部教授
神野 直彦	東京大学名誉教授
橋本 昌	前茨城県知事
原田 豊彦	元日本放送協会理事
増原 義剛	元衆議院議員
松本 博	(株)松本代表取締役
宮崎 達彦	弁護士
(座長) 森元 恒雄	元参議院議員
渡壁 誠	国際観光ビジネス協会理事長